

河内長野市学校のあり方の方針

河内長野市教育委員会

平成31年4月

目次

1. 学校を取巻く現状と河内長野市の教育・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 - (1) 学校を取巻く現状
 - (2) 河内長野市の教育

2. 本市教育における課題・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
 - (1) 学校の小規模化における課題
 - (2) 学校の教育における課題

3. 「学校のあり方」の基本的考え方・・・・・・・・ P 3

4. 学校の小規模化への対応策・・・・・・・・ P 4
 - (1) 学校の統廃合
 - (2) 学校施設の複合化
 - (3) 施設一体型の小中一貫校

5. 基本方針・・・・・・・・ P 6
 - (1) 長野中学校区〔長野中学校、長野小学校、小山田小学校〕
 - (2) 千代田中学校区〔千代田中学校、千代田小学校、楠小学校〕
 - (3) 東中学校区〔東中学校、三日市小学校、川上小学校、天見小学校〕
 - (4) 西中学校区〔西中学校、天野小学校、高向小学校〕
 - (5) 加賀田中学校区〔加賀田中学校、加賀田小学校、石仏小学校〕
 - (6) 南花台中学校区〔南花台中学校、南花台小学校〕
 - (7) 美加の台中学校区〔美加の台中学校、美加の台小学校〕

<はじめに>

本市は、大阪府の南東端に位置し、大阪都心まで30分という立地を生かし、昭和40年前後からの大規模な住宅団地の開発により、人口が大幅に増加しましたが、平成12年2月をピークに減少傾向に転じ、少子、高齢化が急速に進んでいます。その影響により、本市歳入における自主財源のほとんどを占める市税収入が減少し、扶助費や介護関係の支出が増加しています。今後も、人口減少に加え、生産年齢人口の減少による市税の減少や、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれます。また、人口急増期に整備された公共建築物をはじめとしたインフラ施設などが更新時期を迎え、その改修などの費用が膨大となることが予測されており、計画的な維持管理・更新を行っていく必要があります。

このようなことから本市では、市が管理している全ての公共施設などを将来も同様に維持することは、困難な状況となっています。そこで、学校施設とインフラ施設を除いた公共建築物について、「河内長野市公共施設再配置計画」を策定し公共建築物の最適化、最小化に向けた方向性を示し、公共施設の総量縮減や複合化、集約化などを図り、持続可能な公共施設づくりに取り組んでいます。

一方、学校施設については、教育委員会にその方針の策定が求められています。そこで、学校が小規模化する中、これまで教育委員会で取り組みを進めてきた、小中一貫教育や学校運営協議会制度などを踏まえ、地域の特性に応じた、子どもたちにとってよりよい学校教育のあり方と方策について、「河内長野市学校教育のあり方検討委員会」に対し諮問し、答申をいただきました。

この答申を受け、本市を取り巻く状況を踏まえ、教育水準の維持向上を図るための教育施策や学校施設について、河内長野市教育委員会としての学校のあり方の方針を策定するものです。

1. 学校を取巻く現状と河内長野市の教育

(1) 学校を取り巻く現状

① 小中学校の児童生徒数の減少

本市における市立小中学校の児童生徒数は今後も減少を続け、河内長野市第5次総合計画最終年度の平成37年度には、小学校児童数はピーク時の41.2%にあたる4,099人となり、中学校生徒数は、国立および私立中学校への進学者を10%と考慮すれば、ピーク時の35.7%にあたる1,979人になると推計されます。

② 学校の小規模化の進行

児童生徒数の推移を見てみると、市街地部の長野、千代田、三日市地区の中学校区については、一定の児童生徒数を確保し、今後も大きな児童生徒数の増減はありませんが、市街地周辺部の中学校区については、児童生徒数の減少が顕著となり、一部単学級化が見られるなど、学校の小規模化が進んでいます。

③ 中学校区ごとの多様性

本市は広大な面積を有し、市街地部から市街地周辺部まで多様な生活環境を有することから、児童生徒数の差だけでなく、教育面における取り組み、地域との関わり、学校の配置をはじめ、交通状況や学校をとりまく状況、さらには地域コミュニティの核として、学校が担う役割など、地域ごとに様々な特性が見られます。

(2) 河内長野市の教育

本市では、「ふるさとのつながりによる豊かな学び～輝く人づくりのために～」を河内長野市教育大綱の基本理念とし、「学校を地域の学びの核とした教育総合コミュニティの構築」を目指し、縦横のつながりによる教育を推進しています。“横のつながり”として学校と家庭・地域が一体となって地域総ぐるみの教育を目指した学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールを、一方“縦のつながり”として小学校から中学校の教育への円滑な接続を目指した小中一貫教育を導入し、教育の一層の充実に努めています。特に小中一貫教育における特徴的な取り組みとして、小学校1年生から英語教育を導入し、小学校から中学校への一貫性のある英語教育を行うことで、グローバル社会で活躍できる有為な人材育成に努めています。

2. 本市教育における課題

(1) 学校の小規模化における課題

児童生徒が集団の中で、社会性や規範意識が身につく、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが、学校教育のねらいです。こういったことから、小・中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられています。

文部科学省においても、学校が小規模化することにより、学習面、生活面、運営面において教育上の様々なメリット・デメリットが見られるとの指摘があります。これは、本市教育においても同様の課題と言えます。

(2) 学校の教育における課題

平成29年3月に告示された新学習指導要領では、「何を学ぶか」という指導内容の見直しだけでなく、「どう学ぶか」という教育手法に加え、「何ができるか」という社会とのつながりをもとにした人間力や活用力が重視されます。この趣旨を十分理解した上で、学校運営協議会と小中一貫教育のそれぞれの取り組みをこれまで以上に発展、連動させ、本市教育の質をさらに高めていくことが課題です。

3. 「学校のあり方」の基本的考え方

本市教育の課題に対し、これまで教育委員会で進めてきた取り組みを踏まえ、地域の特性に応じた、子どもたちにとってより良い学校教育のあり方と方策について、「河内長野市学校教育のあり方検討委員会」に諮問し、答申をいただいたところです。

その答申を踏まえ、次のような基本的考え方のもと学校教育を進めます。

- ① 学校規模については、国が示している標準学級数(12学級から18学級)を適正規模とすることを基本としながら、市域が広い本市では、その地形や地域性による通学路の状況や通学距離などにも課題があることから、適正規模だけでなく適正配置についても十分配慮します。
- ② 学校が小規模化した場合、適正規模化を図っていく事が基本となりますが、校区の地理的条件や地域性、歴史的経緯に加え、小規模校であることのデメリットを解消するため、メリットを最大限に引き出す取り組みを強化することができるかどうかを総合的に判断し、小規模校のまま存続させることが可能か十分検討を行います。
- ③ 小規模校ほど、小規模校であることのメリット・デメリットの差が大きくなり、一定の限度を超えるとデメリットが際立つ傾向にあるため、学校が現状のままのかたちで存続する限度については、小学校においては、各学年単学級が複式学級となる段階、中学校においては、6学級を下回り学年に単学級が生まれる段階を一定の目安とします。
- ④ “郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持つという教育”は、グローバルな視野を育む基盤となるものであり、河内長野市が進める、ふるさと学と英語教育をさらに発展させる取り組みが、グローバル化する社会で活躍するために必要な資質・能力の育成に関して有益であると考えます。
- ⑤ 全小学校への学校運営協議会制度の導入や小中一貫教育の取り組みを進めており、とりわけ地域と学校の密接な協力関係と信頼関係が構築され、教育の質の向上が図られています。一方、中学校区における小学校と中学校では、連携や連続性を図る取り組みが進められています。適正配置を考えるうえでも、この取り組みを継続し発展させることが、子どもたちにとって、より良い教育活動の充実につながると考えます。

4. 学校の小規模化への対応策

児童生徒数が減少し、地域によっては著しく学校の小規模化が進む中、「ふるさとのつながりによる教育」を展開していくためには、「地域とのつながりによる教育」により、学校施設を教育総合コミュニティの拠点に位置づけ、次のように対応を進めます。

(1) 学校の統廃合

一般的に学校の小規模化を解消するためには、学校の統廃合による適正規模化が考えられます。しかし、河内長野市において、小規模化が進む学校は、それぞれ地域性も異なり、通学路の状況、通学距離などにも課題があり、適正規模を確保するための安易な統廃合はできません。

特に歴史の古い学校にあっては、「ふるさとの学校」として何世代にも渡ってのつながりがあります。

こうしたことから、平成37年度までは、これまで教育委員会が進めてきた地域とのつながりによる教育の観点に立ち、子どもたちの成長を高めるための教育を確保し、学校の小規模化に対応します。

ただ、人口減少や少子化などがさらに進み、子どもたちの教育に顕著な影響が生ずるおそれが出てきた場合、その影響を克服できる手段が学校統廃合以外にない場合には、教育水準を維持する上で、統廃合についても検討します。

(2) 学校施設の複合化

望ましい教育コミュニティづくりを推進していくためには、学校運営協議会制度を運用する中で、取り組みを拡充することが重要です。そのため、学校は、子どもの学びの場にとどまらず、人が行き交い、つながりが生まれる地域の拠点でもあるため、地域と共に歩む「新たな公共空間」としての環境を整える必要があります。そこで、余裕教室を活用し、社会教育の中核を担う公民館などとの複合化を図ることで、多様な人が集まる学びのためのコミュニティの構築を進めます。

また、児童生徒と地域住民などの施設利用者との交流の機会を増やしやすくなる状況となることで、子どもたちに多様な学習の機会を創出するなどの教育面の効果が期待でき、小規模校のデメリットを緩和できます。

(3) 施設一体型の小中一貫校

本市の小中一貫教育においては、施設分離型の小中一貫教育として取り組みを進めてきました。今後も小中一貫教育の取り組みを継続し、さらに発展させることが重要となります。

次の段階として、小中一貫教育を進めていくためには、中学校区の状況に応じて、施設一体型小中一貫校の整備について検討を進める必要があります。

その場合、小学校6年間と中学校3年間の義務教育9年間をひとつの学校（運営組織）のもとで、カリキュラムや学校運営について柔軟に運用することが可能となる義務教育学校の検討を併せて進める必要があります。

5. 基本方針

各中学校区の基本方針を次のように定めます。今後は、この方針に基づきそれぞれの学校の状況を見定め、取り組みを進めてまいります。

(1) 長野中学校区〔長野中学校、長野小学校、小山田小学校〕

- 長野中学校区の1中学校2小学校については、適正規模であり、余裕教室がないため、施設は現状を維持する。
- 長野中学校区における小中一貫教育については、小中学校間や小学校間の連携を学校規模に応じて推進しており、継続して小中一貫した教育に取り組む。

(2) 千代田中学校区〔千代田中学校、千代田小学校、楠小学校〕

- 千代田中学校および千代田小学校は、適正規模であり、余裕教室がないため、施設は現状を維持する。
- 楠小学校は、適正規模ではあるが、余裕教室があるため、地域のニーズや学校と地域の連携・協働の強化による教育の質の向上が見込まれる場合において、複合化の検討を行う。
- 千代田中学校区における小中一貫教育については、小中学校間や小学校間の連携を学校規模に応じて推進しており、継続して小中一貫した教育に取り組む。

(3) 東中学校区〔東中学校、三日市小学校、川上小学校、天見小学校〕

- 東中学校および三日市小学校は、適正規模であり、余裕教室がないため、施設は現状を維持する。
- 川上小学校は、小規模校で余裕教室があるため、地域のニーズや学校と地域の連携・協働の強化による教育の質の向上が見込まれる場合において、複合化の検討を行う。
- 天見小学校については、小規模校であるが、そのメリットを生かし、地域に根ざした特色ある教育を推進する小規模特認校制度が概ねこの機能を果たしており、児童数の変動を見据えながら、当面の間は、現状を維持する。
- 東中学校区における小中一貫教育については、市内で一番広い学校区域であり、また大規模校と小規模校のそれぞれのメリットを生かした取り組みが進められているため、継続して小中一貫した教育に取り組む。

(4) 西中学校区〔西中学校、天野小学校、高向小学校〕

- 西中学校については、小規模校であるが、学校の地理的条件や地域の実情を踏まえ、小規模校のメリットを最大限に活かし、デメリットを克服する対応を行い、施設は現状を維持する。
- 天野小学校および高向小学校については、小規模校で余裕教室があるため、地域のニーズや学校と地域の連携・協働の強化による教育の質の向上が見込まれる場合において、複合化の検討を行う。
- 西中学校区の小中一貫教育については、小規模校のメリットや地域との連携を生かした特色ある教育を進めており、継続して小中一貫した教育に取り組む。

(5) 加賀田中学校区〔加賀田中学校、加賀田小学校、石仏小学校〕

- 加賀田中学校は、小規模校であるが、学校の地理的条件や地域の実情を踏まえ、小規模校のメリットを最大限に活かし、デメリットを克服する対応を行い、施設は現状を維持する。
- 加賀田小学校および石仏小学校については、小規模校で余裕教室があるため、地域のニーズや学校と地域の連携・協働の強化による教育の質の向上が見込まれる場合において、複合化の検討を行う。
- 加賀田中学校区の小中一貫教育については、小規模校のメリットや地域との連携を生かした特色ある教育を進めており、継続して小中一貫した教育に取り組む。

(6) 南花台中学校区〔南花台中学校、南花台小学校〕

- 南花台中学校区の1中学校1小学校については、いずれも小規模校であり、今後、さらに小規模化の進展が予想されるため、小中学校の施設を一体とする学校への検討を行う。ただし、地域の実情を踏まえ検討することとする。
- 南花台中学校区の小中一貫教育については、児童生徒数の状況により、学級編制および教職員配置を踏まえ、学校段階間の接続を円滑に行う必要があることから、義務教育学校設置について検討を行う。ただし、国が示している義務教育学校の標準学級数(おおむね18~27学級)を鑑み、児童生徒数の変動などを踏まえ検討することとする。

(7) 美加の台中学校区〔美加の台中学校、美加の台小学校〕

- 美加の台中学校区の1中学校1小学校については、いずれも小規模校であり、今後、さらに小規模化の進展が予想されるため、小中学校の施設を一体とする学校への検討を行う。ただし、地域の実情を踏まえ検討することとする。
- 美加の台中学校区の小中一貫教育については、当面の間は小規模校として一定規模の児童生徒数の確保が想定されるため、学級編制および教職員配置を踏まえ、学校段階間の接続を円滑に行う必要があることから、義務教育学校設置について検討を行う。